

## 「黒潮町初回産科受診料支援助成金交付」のご案内

安心・安全な妊娠・出産を迎えるためには、妊娠初期から定期的に妊婦健康診査を受診することが大切です。黒潮町では、すべての妊婦が安心して妊娠・出産を迎えられるように、妊娠の判定にかかる初回産科受診料を助成します。

### 対象者

- (1) 令和5年4月1日以降に初回産科受診したもの
- (2) 妊婦(初回の産科の受診日から1年以内の者を含む。)であって、初回の産科における診察を受けた日に町の住民基本台帳に登録があるもの
- (3) 世帯の課税状況を確認することに同意する方
- (4) 妊婦健診の受診医療機関等の関係機関と町が、必要に応じて、支援に必要な情報(妊婦健診の未受診や、家庭の状況等を含む。)を共有することに同意できる方
- (5) 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)の利用について同意できる方

### 助成内容

妊娠判定に要する診察および必要な検査の費用で、初回産科受診時に支払った額と上限額 10,000 円のいずれか少ないほうの額がとなります。

費用をいったん自己負担し、後日申請していただき、本人(妊婦)口座へ振込みます。

※1回の妊娠につき利用できる助成は、1回までです。

### 申請方法

「黒潮町初回産科受診料支援助成金交付申請書」(様式第1号)を記入し、関係書類を添えて提出してください。

【関係書類】

- ・初回産科受診時に医療機関から発行された領収書および明細書
- ・申請者(養育者)名義の振込先金融機関口座確認書類の写し
- ・その他町長が必要と認める書類

告示第 82 号 PDF ファイル(様式第 1 号)



### 申請期限

初回の産科の受診日から1年以内

○お問い合わせ

本 庁 黒潮町こども家庭センター(健康福祉課保健衛生係内) 電話:0880-43-2836

佐賀支所 地域住民課保健センター 電話:0880-55-7373

